

埼玉県飯能市天覧山周辺の散策路と周辺地域の整備・開発 ・保全に関する一考察

誌名	ランドスケープ研究
ISSN	13408984
著者名	岡村,祐 片桐,由希子
発行元	日本造園学会
巻/号	85巻5号
巻号補足	
掲載ページ	p. 619-624
発行年月	2022年3月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



埼玉県飯能市天覧山周辺の散策路と周辺地域の整備・開発・保全に関する一考察

Improvement, development and preservation for the walking trails and its surrounding area around Mt. Tenranzan, Hanno City, Saitama Prefecture

岡村 祐* 片桐 由希子**

Yu OKAMURA Yukiko KATAGIRI

Abstract: In this study, as an example of a walking trail located in the suburbs of a large city, we took up a walking trail around Mt. Tenranzan, Hanno City, Saitama Prefecture, which has confronted the wave of green conservation and urban development. While clarifying the transition of the concept or plan regarding park and green space and residential land development related to the trail, we analyze how its existence has influenced the improvement, development and preservation for the spatial character of this area. Here in Hanno City, a "standard course" was set up and maintained as part of the development as a tourist destination in the prewar period, and not only was it inherited as it was, but also the network of the walking trails has been strengthened to emphasize the spatial structure of "four mountains and one river". Furthermore, it can be inferred that it has also functioned as a deterrent to such plans as a housing development that may sometimes deteriorate or reduce its natural environment.

Keywords: *Railway, Hiking, Zoning Restrictions, Housing Estate, Tourism and Recreation*

キーワード: 鉄道, ハイキング, 区域区分, 住宅団地, 観光レクリエーション

1. はじめに

(1) 研究の背景・目的

大都市近郊の自然風景地は、都市近郊の気軽な観光レクリエーションの場として、保全ならびに利用のための開発が行われてきた。品田(1974)¹⁾による東京からの日帰り行楽地の範囲の変遷図では、郊外鉄道が発達する1930年代には、都心約30-50km圏にその範囲が広がったことが示されている。この時代に策定された東京緑地計画では、鉄道での日帰りのアクセスによる利用を前提とした都市住民の行楽の場として、将来的な自然公園を想定した景園地が設定された。しかしながら、高度経済成長期以降、これらの地域は宅地開発の対象となったことから、自然環境あるいはレクリエーションの場としての広がりを保全することを目的とした自然公園法や古都保存法、近郊緑地保全制度に基づく区域指定、あるいは都市公園としての整備が行われてきた。

このような自然環境をレクリエーションの場として都市住民に提供する手段として実施されてきたものの1つが散策路事業である²⁾。岡村・片桐(2019)³⁾は、東京都による散策路事業の変遷として、各時代の社会的背景や都市住民のニーズに応じて繰り返し実施されてきた経緯を整理している。散策路事業を通じて整備され、その後長年にわたり利用されてきた散策路においては、空間自体とともに地域の文化としての価値が培われ、散策路のメンテナンスや周辺の景観の保全など、公園・緑地自体の保全も含めた空間の継続性に対しても影響を及ぼした可能性がある。

そこで、本研究では、大都市近郊に位置する散策路の事例として、保全および開発の波と対峙してきた埼玉県飯能市天覧山付近の散策路を取り上げ、近代の形成期から消失の危機を乗り越え現代に継承される散策路と、それを取り巻く公園・緑地や宅地開発に関する構想・計画の変遷を明らかにする(第3章)。さらにこれを踏まえ、散策路とそれを含む周辺地域の公園・緑地の整備・開発・保全との関係性について分析・考察する(第4章)。なお本研究において、構想とは地域の将来像の概念や方向性が示されているもの、計画とは

対象、方法、プロセス等実行手段が明確に示されているものとする。

(2) 研究の方法

本研究では、散策路とその周辺の土地利用計画、あるいはこれらを含む緑地保全や都市開発に関する都市政策の歴史的変遷を明らかにするために、埼玉県立図書館、埼玉県文書館、飯能市立図書館、飯能市立博物館等において資料収集を行った。加えて、飯能市周辺の地方紙「文化新聞」⁴⁾を通読し(1948年～現在)、地域情報の網羅的把握に努めた。地図・図面上で散策路と周辺地域の整備・開発・保全に関する区域指定等の空間変容を把握し、これに各種文献・記事内容を重ね合わせることで実態に迫った。

(3) 既往研究

都市近郊における散策路と観光地域開発との関係に着目した研究として、多摩地域を対象とし観光地域としての発展過程を記したパルテノン多摩(2002)⁵⁾や、奈良県山の辺の道を対象に、観光開発や景観保全の文脈のなかに散策路整備の変遷を捉えた山口(2013)⁶⁾・山口ら(2014)⁷⁾、鉄道事業者による散策路事業に関する片桐ら(2017)⁸⁾があげられる。また、散策路(フットパス)を生かした地域づくりや市民運動の観点から神谷(2014)⁹⁾が町田市など各地の事例を記述している。

本研究が対象とする飯能市天覧山付近の散策路は、鉄道事業者の参画や自然風景地の観光利用という面では、上記既往研究と共通のフレームワークで捉えられるが、とりわけ高度経済成長期以降、大規模な住宅団地開発が迫るなかでの、散策路(既存・新設)と都市・緑地計画との関係性に着目する点において、研究の新規性を見出すことができる。

2. 研究対象地飯能の概要

埼玉県飯能市は都心から約50kmに位置し、池袋からの所要時間は西武池袋線で40-50分程度である。3(3)で後述するように、1970年代以降、当市は「10万人都市構想」を掲げ、増大する首都圏の人口の受け皿として、住宅団地の開発を推し進め、2005

*東京都立大学都市環境学部観光科学科 **金沢工業大学工学部環境土木工学科

(平成 17) 年には総人口は 84,982 人に達したが、その後は少子高齢化に伴い減少に転じている (2020 (令和 2) 年 79,553 人)¹⁰⁾。

飯能市は近代以降、多様な自然、歴史、文化を観光資源とし、都市住民のための観光レクリエーション都市としての地位を築いてきた。近年、法に基づきエコツーリズムを推進し、ユニークなエコツアーを提供するとともに、ツアー実施者の育成にも力を入れるなど、行政と市民が一体となった取り組みを展開している¹¹⁾。

大正期から現代に至るまで、飯能市における主要な観光アクティビティはハイキングであり、戦後は市の総合振興計画においても重要施策の一つに位置づけられてきた (表-1)。この環境的基盤となっているのが、市域の 4 分の 3 を占める森林であり、中心市街地から徒歩 20-30 分ほどでアクセスできる所に入間川 (名栗川) や飯能河原を挟んで対峙する天覧山 (標高 195m)・多峯主山 (同 271m) および朝日山 (同 218m)・龍崖山 (同 246m) が立地する (図-1)。天覧山と多峯主山を巡るハイキングコースは、主に二本の散策路 (天覧山から見返り坂を経由して多峯主山に至るアップダウンのあるルート (南側散策路) と、天覧山から神久山・太郎坊を経由して多峯主山に至る比較的なだらかなルート (北側散策路)) で結ばれ、ハイカーに人気を博すとともに、市民に大事に整備され、利用されてきた。一方で、大都市近郊かつ中心市街地至近という立地は、当該の環境の保全に困難を生じさせるものであった。本研究では、主にこの 4 山によって囲まれるエリアを対象に、これらを結ぶ散策路とその周辺地域の空間形成・変容を調査する。なお、本稿掲載の図面において、各山の位置関係を明確にするために、天・多・朝・龍のアイコンを付している。



図-1 研究対象地の概略図 国土地理院基盤地図に筆者加筆

表-1 飯能市総合振興計画における散策路に関する項目

策定年	名称	内容
1975 年	総合振興計画	・散在する観光資源を有機的に結ぶハイキングコースを整備し、道標、休憩所、公衆トイレなどを設置
1986 年	第2次総合振興計画	・首都圏自然環境面に開いた各種観光コースを設定 ・コース拠点に、案内・解説施設等の整備
1991 年	第2次総合振興計画後期	・首都圏自然環境等のハイキングコースの適切な維持管理、環境整備 ・観光コースの整備における案内・解説施設等の整備
1996 年	第3次総合振興計画	・自然の回復計画の観光活用 ・グリーンフロント拠点の観光やレクリエーション利用の促進 ・自然とふれあふための道の整備促進 ・自然観察路の整備促進 ・緑と清流のネットワーク構想を推進する体制の確立
2001 年	第3次総合振興計画後期	・自然の回復計画の観光活用 ・グリーンフロント拠点の観光やレクリエーション利用の促進
2006 年	第4次総合振興計画	・人々の健康志向や癒しの志向に応え、ウォーキングコースやハイキングコースなどの整備
2011 年	第4次総合振興計画後期	・健康志向へのニーズに対応した、ウォーキングコースやハイキングコースの整備 ・歩きやすさと回遊性を重視し、ハイキングコースや散策コース、観光トイレ等の観光基盤整備を推進
2016 年	第5次総合振興計画	・市街地を取り囲むように点在する交流スポットをつなぐ「都市広域空間」を新たに形成 ・観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指標標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進

3. 散策路とそれを取り巻く周辺地域の構想・計画の変遷

(1) 散策路の祖型—飯能遊覧地設計 1910-1920 年代

明治末年、飯能・池袋間に武蔵野鉄道敷設計画¹²⁾が具体化した飯能町では、観光開発に着手し飯能遊覧地委員会を設置した。1912 (明治 45) 年には、林学者本多静六を招聘し、遊覧地の企画・立案に関する講演会を開催している¹³⁾。残されている講演録¹⁴⁾からは、天覧山付近を第一区域、多峯主山付近を第二区域とし、それぞれ展望台や名所等の施設整備、散策路の計画¹⁵⁾、そして植栽計画について詳細に述べていたことが読み取れる。本多案はその後、地元有志の力でほとんどの項目が実施されたとされる¹⁶⁾。この講演録には図面は付されていないが、後年 1919 (大正 8) 年に埼玉県調査に対する回答文書として残されている資料¹⁷⁾の付図では、天覧山から多峯主山に至る二本の散策路の存在を確認することができる (図-2)。

同時期 1913 (大正 2) 年、入間川を隔て天覧山の向かい側に位置する朝日山に明治神宮を誘致する運動¹⁸⁾¹⁹⁾が町を挙げて行われている。山口 (2005) の分析に拠れば、他候補地と比べて詳細な計画であり、地形、植栽、景観的特徴を踏まえた具体的な検討がなされた。周知のとおり最終的に明治神宮は代々木の地に決定されるが、この計画で注目されるのが、朝日山に広がる神域へと至る参道の役割を果たす入間川の神橋の存在であり、実現の暁には、天覧山、多峯主山、そして朝日山を最短経路で結ぶ動線が確保されることとなっていた。詳細は 3 (3) で後述するが、これが後年の架橋の布石となる。

なお、武蔵野鉄道は 1915 (大正 4) 年に開通し、加えて高松宮の天覧山登山が報じられたこともあり、東京方面からの来訪者は増加していった²⁰⁾。

(2) 散策路の定着—都市住民のレクリエーション地の形成 (景園地・市民健康路・自然公園) 1930-1960 年代

1930 年代になると、大都市近郊の低山、緑地、湖沼等を対象としたハイキングが人気の観光レクリエーションとなり、さらに戦時体制下では厚生運動と結びつき、銃後の観光として、官民あげての様々なキャンペーンが実施された²¹⁾²²⁾。1929 (昭和 4) 年、吾野線の開通以降、武蔵野鉄道もマップの発行や割引切符の販売によって、低山登山やハイキングによる誘客に力を入れ、大幅に旅客輸送を向上させた²³⁾。

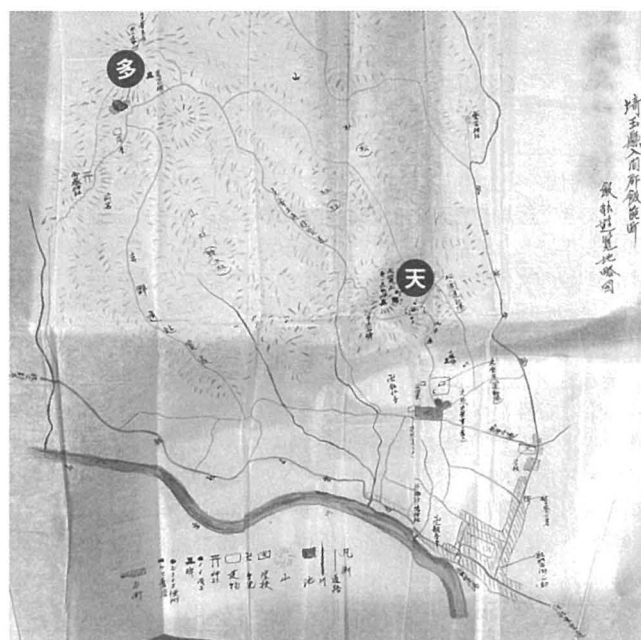


図-2 飯能遊覧地略図 出典：引用文献 17)

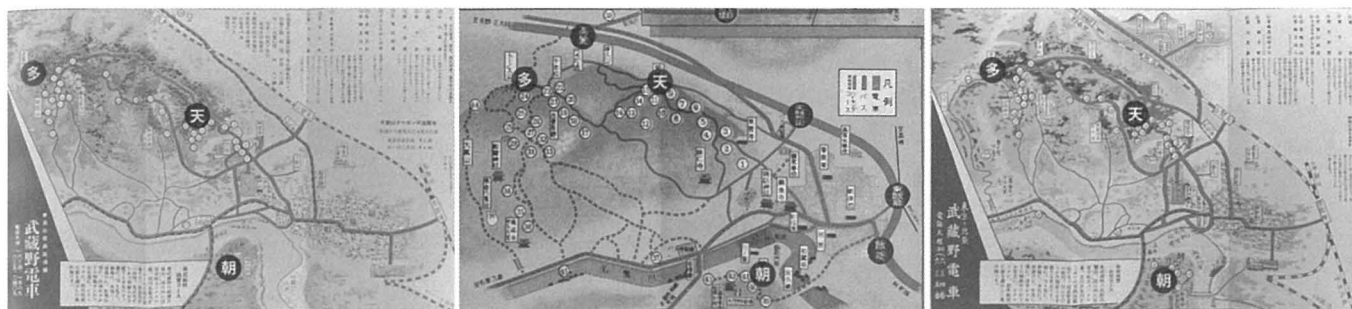


図-3 武蔵野鉄道発行のハイキングマップ 出典：引用文献24) 飯能市立博物館所蔵



図-4 ふるさと歩道 出典：引用文献28)

戦前期に発行された武蔵野鉄道による一連のハイキングマップ²⁴⁾ (図-3) では、天覧山、多峰主山、入間川 (名栗川) 左岸を結ぶ定番コースに加え、入間川右岸側の朝日山もコースに含むものもある (図-3 中・右)。入間川右岸側への移動については、前述の明治神宮誘致計画で神橋が設置された場所から上流側の岩根橋、あるいは下流側の矢久橋が利用されている。神橋の位置には、1937 (昭和12) 年に割岩橋という名称の橋の建設計画が浮上し、建設工事が進められたものの台風被害に遭い完成には至らなかった²⁵⁾。

終戦後、1951 (昭和26) 年、自然公園法の制定により、埼玉県立奥武蔵自然公園が開設 (21,839ha) される。これは、戦前の東京緑地計画 (1935 (昭和10) 年) に位置づけられた飯能景園地²⁶⁾ を継承するものであり、自然の保護と活用の両立が重視された。市販のガイドブック²⁷⁾ で紹介されているコースは、入間川の左岸側の天覧山・多峰主山を回遊するものとなっている。戦後のハイキングブームもあいまって、飯能では多くの観光客を集めた。

1970年代後半、埼玉県は、県内の自然公園等を対象に野外レクリエーションの活性化を目的として、「ふるさと歩道」の事業を推進している。県内全20コースのうち2コースが飯能市内で設定され、地名板や解説板の設置等の整備が実施された²⁸⁾。うち1コース (山峡に歴史を訪ねるコース) は、天覧山・多峰主山を巡る定番ルートに加えて、入間川を渡り右岸側に散策路が設定され、川を挟んだループ状の回遊を促すものとなっている (図-4)。

(3) 散策路の拡張・保全緑地のネットワーク化 (ふるさと歩道・市民公園・県民休養地) 1970-1980年代

1975 (昭和50) 年、飯能市は、総合振興計画基本構想において「十万人都市構想」を掲げた。既に1970 (昭和45) 年に新都市計画法に基づき線引き (市街化区域と市街化調整区域の区域区分) が行われていたが (図-5 左)、市の方針を受けて1977 (昭和52) 年、埼玉県は上記構想のための都市開発を可能とする都市計画の見直し、すなわち、一部市街化調整区域の市街化区域への編入を検討

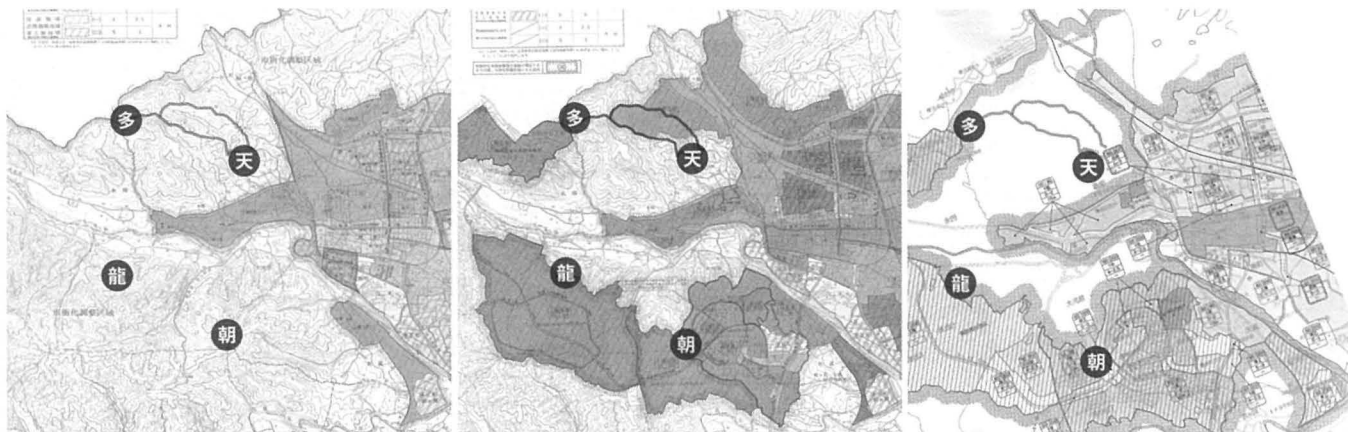
し、手続きを進めていた。また、西武鉄道等の民間不動産会社による土地の買収も既に進められていた。これに対し市民側は猛反発し、「天覧山付近の自然を守る会」を結成し、市長選での対立候補の擁立、署名運動、市議会及び県議会への請願等の反対運動を展開した。

「天覧山付近の自然を守る会」がその後刊行した書籍²⁹⁾に拠れば、どこまでを市街化調整区域の範囲として維持するのか、その一連の主張の拠り所となったのが、天覧山と多峰主山を結ぶ二本の散策路の存在であった。市民団体側の請願文の主張は、オリエンテering等のレクリエーション空間としての広がり確保や動植物 (とくに固有種ハンノウザサ) の生態系保全の観点から「西武線西側全域」の保全であったが、市議会における決議では、具体的な範囲は明示されなかった。これに続く県議会への請願文では、「二本の散策路」が明記され、これはそのまま採択された。しかしながら、最終的に西武鉄道側が示した開発計画は、南側散策路 (天覧山→見返り坂→多峰主山) は残すものの、北側散策路は完全に開発予定地に含むというものであった。1978 (昭和53) 年、飯能市都市計画審議会は上記開発計画を踏まえた区域区分案を決議し、翌年県は都市計画決定した (当初案の100haのうち24haは市街化調整区域として維持) (図-5 中)。

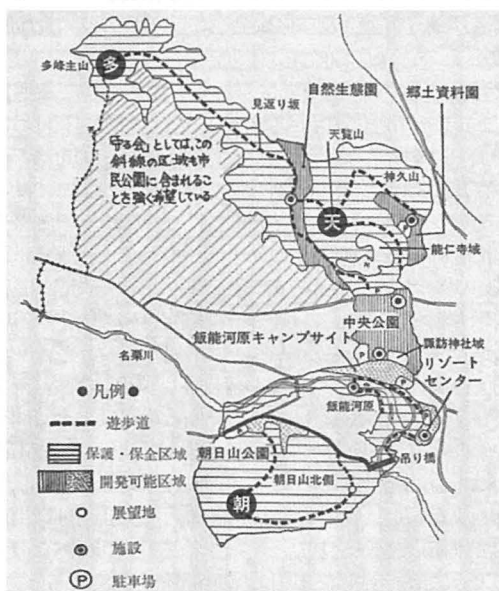
このように飯能市や埼玉県は、都市開発を誘導する一方で、残された自然環境を生かした緑地・公園整備のための総合的な計画の立案や事業に取り組むことになる。飯能市は「市民公園」を構想し、埼玉県は県内自然公園のレクリエーションの場としての利用施設の整備を促す「県民休養地」を飯能エリアに適用した。1978 (昭和53) 年、飯能市は市民公園案として、グラウンドや文教施設が立地する中央公園の建設や、天覧山・多峰主山、そして入間川対岸に位置する朝日山をネットワークさせる計画を公表した。1980 (昭和55) 年に市から提示された計画案 (総面積108ha) (図-6) では、山を巡る散策路のほか、前述の入間川の兩岸を結ぶ神橋/割岩橋の位置には、「吊り橋」の整備が明示された。

一方、埼玉県は1981 (昭和56) 年、1444.6haを対象にした県民休養地計画基本計画を策定した (図-7)。こちらは前述の市民公園では範囲外であった龍崖山周辺や、天覧山・多峰主山を結ぶ南側散策路以南のエリアも含むものであり、既設の「ふるさと歩道」を幹線に、展望台や広場を整備する事業が盛り込まれた³⁰⁾。

両者の関係を整理すると、基本的にはコンセプト、計画対象範囲、事業内容は重複するものとなっており、「市が国の補助金を受けて用地買収をすすめ、県が諸施設をつくる」³¹⁾というスキームが構築されていたことが分かる。1982 (昭和57) 年には予算が措置され、天覧山頂上・中段広場の整備、1985 (昭和60) 年には念願の割岩橋の架橋が実現し、都市開発が進む中で、残された緑を有効に活用しながら、天覧山・多峰主山を結ぶ既存の散策路の改良や、入間川対岸へのネットワーク拡張という空間像が具現化されたことが確認できる。



図一5 区域区分の変化（左：1978年／中：1995年／右：2020年） 出典：引用文献32） 散策路（北側・南側）の位置を筆者加筆



図一6 市民公園計画案（1980年） 出典：引用文献29）



図一7 県民休養地基本計画図（1981年） 出典：引用文献30）

（4）散策路の再拡張—都市開発との共生（ビッグヒルズ構想・自然の回廊）1990-2010

前節での線引き論争の一因となった西武鉄道による団地開発は、即座に事業化に移されることはなかったが、住宅・都市整備公団による土地買収が進められていた人間川右岸の飯能南台地区（飯能美

杉台）（約105ha）、飯能南台第二地区（約49ha）、飯能大河原地区（約105ha）における開発は、「ビッグヒルズ」と命名され、1982（昭和57）年に事業計画の認可を受け、1989（平成元）年にはまちびらきが行われている。

公団は開発に際し、飯能市と協働で、「レクリエーション空間のあるまちづくり研究会」を設置し、1992（平成4）年には、建築や都市計画等の有識者を著者に連ねた「飯能・ビッグヒルズまちづくり読本」³³⁾を発行している。ここでは空間構造やライフスタイルを主題に、当該地の豊かな水と緑を生かし、「水と緑の回廊」「骨格空間」「構造的緑地」といった空間的概念を含む「自然回廊」が提唱された。開発地区外の環境資源（天覧山、多峰主山、飯能河原など）を結ぶ広域的な歩行者ネットワークを形成するものであり、天覧山、多峰主山、朝日山、龍崖山という4山のネットワーク化という空間像が、構想として改めて打ち出されたものと言える（図一8）。

その後、1996（平成8）年に策定された飯能市第3次総合振興計画では、策定過程において、「自然の回廊」計画を含めるかが議論されたが³⁴⁾、最終的には「緑と清流のネットワークづくり」の一項目として「自然の回廊の整備促進」が記載されるに留まり、根幹をなす空間像としての位置づけは得られていない。1999（平成11）年策定の都市計画マスタープランにおいては、当該地の緑のネットワークを表す用語として「緑の拠点（グリーンフロント拠点）」が使われており、ここでも空間像としての「自然の回廊」の行政計画上の位置づけが落とされたことが推察できる。

住宅団地の開発は、都市再生機構に引き継がれ、2011（平成23）年にはあさひ山展望公園（面積約3.6ha）、2013（平成25）年には周辺散策路とともに龍崖山公園（面積約3.8ha）が新設され、4山を巡る新たな回遊ルートが整備された。これは、標高の低い山裾の土地を結ぶように設定された「ふるさと歩道」のルート（図一4）とは異なり、アップダウンのある本格的なハイキング路（龍崖山コース8km）も含む散策路として提供されている。

一方、西武鉄道は1995（平成7）年に、武蔵丘分譲地の開発計画の事業申請を行っている（72.9ha・2679戸の住宅団地）。これに加えて、市からは、1970年代末の市民活動の末に区分された市街化調整区域内に、小中学校及びアクセス道路（幅員12m）の計画が公表された（図一9）。当計画は、天覧山と多峰主山を結ぶ北側の散策路の消失をもたらすだけでなく、横断道路による南側散策路の切断を意味するものであった。

これに対して、市民は「NPO法人天覧山・多峰主山の自然を守る会」を設立し、反対運動を展開している。1996（平成8）年、オオタカの営巣が発見されたことも受け、市民団体は「天覧山・多峰主山付近の自然保護推進に関する要望書」を県知事へ提出した。その後関係者による協議が続けられた結果³⁵⁾、当該地域は同年、飯能市環境保全条例により景観緑地に指定され、譲渡や伐採等に対す

る規制が加えられている(図-10) 36)。

2005(平成17)年、西武鉄道は、事業採算性や自然保護の面から計画断念を公表し 37)、市街化区域であった当該地域は、2006(平成18)年に市街化調整区域へ変更、すなわち逆線引きが行われ(図-5右)、2008(平成20)年には、森林保全地域「飯能・西武の森」(77ha) 38)に指定され、案内図や道標が整備された。また、上記NPO法人は、天覧山裏の緑地について、2009(平成21)年に個人地主より581㎡、2017(平成29)年に西武鉄道より793㎡を買取り(トラスト保全)、積極的な保全活動を展開している。



図-8 自然の回廊 出典：引用文献 39)



図-9 市街化調整区域内における小中学校及び道路の計画
出典：引用文献 40) 散策路・計画道路・学校の位置を筆者加筆



図-10 景観緑地の範囲
出典：引用文献 41) 指定区域(点線)・散策路の位置を筆者加筆

4. 考察：散策路と周辺地域の整備・開発・保全との関係

前章では、多摩山・天覧山と入間川の「2山1川」、あるいはこれに龍崖山・朝日山を加えた「4山1川」の空間構成に即した散策路とそれを取り巻く周辺地域の公園・緑地の構想や計画の変遷を明らかにした。これらは、対象やその内容から以下の3つに整理することができる。まず、散策路を含む地域の将来像の概念や方向性を示した「構想」であり、「遊覧地設計」「自然の回廊」が該当する(A)。次に、対象、方法、プロセス等の実行手段を明確にする「計画」として、散策路を計画対象に含む「ふるさと歩道(県立自然公園)」「県民休養地」「市民公園」等(B-1)、散策路を直接の計画対象に含まないものとして、「区域区分(線引き)」「武蔵丘団地計画」等(B-2)が挙げられる。本章では、この整理を踏まえ、散策路がこれらの構想・計画において周辺地域の整備・開発・保全に対してどのように機能してきたかを考察する。

(1) 空間イメージを視覚化する散策路の整備

散策路を含むいずれの構想(A)・計画(B-1)も、早い時期に形成された多摩山・天覧山を結ぶ既存の定番散策路のコース(「遊覧地設計」で構想された散策路が後年整備)を延伸し、より大きなネットワークを形成するような将来像が描かれた。具体的には、定番コースを朝日山へと延伸する市民公園計画案(1980年)、その定番コースから入間川右岸側を回遊させる「ふるさと歩道(県立自然公園)」(1978年)及び県民休養地基本計画(1981年)、そして定番コースと龍崖山、朝日山の4山をネットワークさせる「自然の回廊」(1992年)である。その後、これらの公園・緑地の構想・計画が基盤とした「2山1川」「4山1川」の空間イメージを具現化する散策路の新設・改修、橋の新設、展望施設の設置などの整備事業が実現し、これらを体感できるものとして実体化され、さらにハイキングマップ等を通じより広く周知されていった。

(2) 開発計画見直しの一因となり得る散策路の存在

散策路は、本質的に尾根道や谷筋・川沿いといった自然地形を可視化するものであることから、保全・開発のエリアなどの範囲の設定とも親和性が高く、散策路を直接的に計画対象に含まない計画(B-2)に対して、その範囲設定を検討する際の材料になり得ると考えられる。

研究対象地においては、天覧山と多摩山を結ぶ、北側散策路と南側散策路の2本のルートは、開発計画地の範囲や都市計画の区域区分の判断材料となってきた(1979年都市計画決定)。

この区域区分の境界設定は、全面的な市街化を進めたい開発促進側と、レクリエーションや生態系保全の観点からのエリア全域の市街化調整区域化を主張する開発抑止側との折り合いをつけるための妥協の産物として、実体ある空間としての既存散策路が境界として利用されたものであり、必ずしも散策路が緑地保全に対して優位に機能したものとは言えない。とはいえ、後年の「武蔵丘分譲地」の計画に付随する開発側や行政側から提示されていた当該散策路を分断する道路の計画案に対して、計画変更という譲歩を引き出した実績もあり、緑地の空間的なまとまりを維持する上で、一定の抑止力になり得たと解釈することができる。

5. 結論

本研究では、大都市近郊に位置する飯能市天覧山を含む「4山1川」の地形的特徴を持つ地域において、近代以降の散策路を含む周辺地域の整備・開発・保全の変遷を明らかにした。

戦前期から高度経済成長期においては、観光地としての開発の一環として「定番コース」が設定・整備された。住宅開発へと都市政策の重心が移されるなか、散策路は空間、政策の両面から宅地と緑地の境界に位置づけられるようになった。90年代に入り環境や景観に配慮した住宅団地開発が進められたこと、地元市民による運動が面的な緑地保全という成果を得たことにより、最終的には「4山

1 川」の空間構造を際立たせるような散策路のネットワークが強化された。戦前期に形成された大都市近郊の散策路の多くが市街化により消失していくなか、飯能市では、一世紀以上にわたり散策路が空間としても発展的に継承され、構想・計画が描く地域の特徴的な空間像を明確なものにし、ときに地域の環境を悪化・低減させる恐れのある構想・計画に対する抑止力としても機能してきたものといえる。

飯能市では、2016年に第5次総合振興計画や観光ビジョンにおいて「都市回廊」という新たな都市空間像が示された。これは、本稿の対象地と、周囲の観光レクリエーションエリア（メッツァ（宮沢湖）やあけぼの子どもの森公園等）をつなぎ、都市機能と自然環境とが調和するまち、交流を生み出すまちを目指すものである。概念としての「都市回廊」を空間として実体化する上で、これまでの散策路の設定・整備で得られた経験を活かすことができるのではないだろうか。多くの都市が人口的、経済的に縮退してゆくなか、このような散策路とそれを軸とした自然環境の広がり、地域の魅力を向上するための重要な空間的ストックの1つとして再評価されるべきものであると考える。

補注及び引用文献

- 品田穠 (1974) : 都市の自然史 : 中央公論社, 85
- 散策路事業とは、散策路という空間の整備に加え、テーマやストーリー等により散策という行為への価値付け、事業主体による情報発信・誘客の取り組み（鉄道会社によるキャンペーン、マップ配布、WEBでの周知等）によって構成されるものである。
- 岡村祐・片桐由希子 (2019) : 散策路事業における都市ストックの創出と継承の視点 : ランドスケープ研究 83(3), 288-291
- 文化新聞は、1950年創刊で、埼玉県飯能市及び日高市を主な発行エリアとする日刊の地方紙である。
- パルテノン多摩編 (2002) : 郊外行楽地の誕生 : ハイキングと史蹟めぐりの社会史 : パルテノン多摩, 95pp
- 山口敬太 (2013) : 近代における奈良・山辺の道の形成とその背景 : ランドスケープ研究(オンライン論文集) 6(0), 25-32
- 山口敬太・繁田いづみ・川崎 雅史 (2014) : 奈良・山辺の道における景観保全の展開とその保全思想 : ランドスケープ研究(オンライン論文集) 7(0), 1-8
- 片桐由希子・岡村祐 (2017) : 東京市・東京鉄道局による「市民健康路」事業の展開 : ランドスケープ研究 80(5), 493-497
- 神谷由紀子 (2014) : フットパスによるまちづくりー地域の小径を楽しむながら歩く : 水曜社, 196pp
- 飯能市 (2016) : 令和元年版統計はんのう ホームページ
<<https://www.city.hanno.lg.jp/article/detail/4361>>, 2020.4.15 公開, 2021.9.17 参照
- 武正憲・伊藤弘他 (2021) : 飯能市のエコツーリズムによる市民ガイド養成およびツアープログラム開発手法 : ランドスケープ研究増刊技術報告集 2021, 146-151
- 飯能市郷土館 (2015) : 西武鉄道飯能池袋間開通 100 周年記念特別展武蔵野鉄道開通 : 飯能市郷土館, 14-17
- 飯能市史編集委員会 (1988) : 飯能市史通史編 : 飯能市, 511-521
- 飯能遊覧地委員会 (1912) : 林学博士本多静六君講演 : 飯能町遊覧地委員会, 38pp
- 散策路に関して、以下のように記述されている。天覧山山頂より西に下る坂道に関しては、「松林の中に六尺〜九尺の道を走蛇形につくる」、西谷池から富士見台に至る山道に関しては、「西谷池より見返坂を経て富士見台に至るまでは、幽邃なる山路。松林をつくり、所々に山桜、楓をあしらひ誘い用にするのがよろしい。両側はドウダン、ツツジ等を補植する必要がある。この道は六尺から九尺でよろしい」。
- 小松崎甲子雄 (1968) : 飯能の明治百年 : 文化新聞社, 125
- 埼玉県土木課 (第一部) (1919) : 入間郡飯能町飯能遊覧地公園調査表 同郡長ヨリ回答 (埼玉県立文書館所蔵)
- 山口輝臣 (2005) : 明治神宮の出現 : 吉川弘文館, 112-134
- 山口 前掲書に拠れば、天覧山は 1883 (明治 16) 年に明治天皇の行幸があった地としての由緒を踏まえ、明治神宮誘致計画では外苑としての位置づけが与えられていた。
- 小松崎 前掲書, 125
- 赤沢史朗他編 (1993) : 文化とファンズム : 戦時期日本における文化の光芒 : 日本経済評論社, 高岡裕之 : 観光・厚生・旅行・ファシズム期のツーリズムー, 9-52
- 片桐他 前掲書
- 飯能市郷土館 前掲書, 29 ならびに加藤寛之 (2021) : 「奥武蔵」の誕生 : 地域と大学一城西大学・城西短期大学地域連携センター紀要 1, 4-15
- 図一3には、左から「天覧山 (多峯主山) 遊覧コース御案内」「飯能天覧山附飯能付近ハイキングコース」「飯能天覧山」の3葉のマップを掲載した。いずれも飯能市立博物館所蔵。年代の記載はないが、1945年2月に休止した天覧山駅が描かれており、それ以前のもので推察される。
- 地元紙「文化新聞」では、1961年5月から8月にかけて、割岩橋の架橋は1960年代にも地元からの強い要請があったものの実現には至らなかった旨報道されている。
- 茂木慎雄 (1939) : 東京緑地計画景園地の探勝 : 都市公園 3 (2・3), 118-131 では、飯能景園地について以下のように特徴が述べられている。「飯能町を繞る地帯で天覧山で名栗川、高麗川等の谷を含んでゐます。天覧山へは池袋から出る武蔵野線或は八高線東飯能驛が最も近い。山上は好展望臺で、山麓に料亭東雲亭があります。あるいて維新の大蹟能仁寺を訪れ名栗川の谷に臨む飯能の町にお出でなさい。このコースは千數百年の朝鮮移民の村に在る高麗神社や聖天院を結ぶコースと合わせて行はれます (後略)。」
- 例えば、「東京中心特選ハイキング」(1952年、朋文堂)、「東京近郊ハイキングコース」(1955年、萬華社)等。
- 埼玉県環境部自然保護課 : ふるさと歩道 飯能河原・多峯主山コース
- 天覧山付近の自然を守る会 (1980) : 緑のまちと市民たちー市民が守った飯能の自然 : 三一書房, 207pp
- 埼玉県環境部自然保護課・財団法人国立公園協会 (1981) : 県民休養地基本計画策定に関する調査報告書
- 文化新聞 1982年4月15日1面「自然の大パノラマ 公園化へ」
- 国際地学協会発行 (1978・1995・2020) : 飯能市都市計画図 (首都圏都市計画シリーズ埼玉県)
- 住宅都市整備公団首都圏都市開発本部武蔵丘陵開発事務所・計量計画研究所都市イベント企画会議 (1992) : 飯能・ビッグヒルズまちづくり読本 : 住宅都市整備公団首都圏都市開発本部武蔵丘陵開発事務所
- 文化新聞 1994年9月2日1面「市・公団が自然の回廊計画 実施踏査し資源再確認 第3次総振の位置づけ検討」
- 経緯は以下のWEBサイトおよび文献に詳しい。NPO 法人天覧山・多峯主山の自然を守る会 : ホームページ
<<http://tenranzan.net/index.html>>, 2021.9.10 更新, 2021.9.17 参照
日本ナショナル・トラスト協会編 (2006) : 天覧山・多峯主山 一帯 (飯能市) が調整区域に : ナショナル・トラストジャーナル 21, 16-19
- 景観緑地の区域は、2019 (令和元) 年度現在 119ha となっている。
- 朝日新聞 2005年1月22日朝刊埼玉版 27 面「飯能の宅地開発、西武鉄道が断念 「採算・自然保護で困難」
- 「飯能・西武の森」の範囲は「景観緑地」に含まれ、景観緑地は、西武鉄道所有地の他の民有地と公有地から構成される。
- 折原夏志他 : インターネット記事 ビッグヒルズ「飯能自然の回廊計画」による地域の活性化<<http://www.uit.gr.jp/members/thesis/pdf/honb/407/407.pdf>>, 2021.9.17 参照
- 天覧山・多峯主山の自然を守る会 (1996) : 埼玉県立奥武蔵自然公園 天覧山・多峯主山付近の自然保護推進に関する要望書
- 飯能市環境緑水課提供「景観緑地指定区域図」

(2021.9.25受付, 2022.3.30受理)